

次期使用料・手数料等の見直しの方向性について

本市では、昭和 59(1984)年度に実施した行財政改革検討委員会により、受益者負担の原則に基づく見直しの必要性が提言され、以降、使用料、手数料等の全面的な見直しを原則として4年ごとに実施している。

令和8(2026)年度は全面的な見直しを行う年度であるが、第六期長期計画・調整計画の『第三者の意見を取り入れるため、審議会の設置等について検討する。』との記載を踏まえ、この間、次期見直しに向け、他自治体の動向調査や、審議会を設置した場合のスケジュール検討等を行ってきたことから、検討結果等について報告を行う。

1 現状の課題

本市では、平成 17(2005)年度から同じ検証方法で使用料、手数料等の見直しを行ってきたが、市民を含む第三者の意見を取り入れた検証は行っておらず、また、統一的な視点による適正な受益者負担の考え方や料金設定方法等をまとめた基本方針等を定めておらず、公表もしていないことから、透明性、公平性の観点が弱い。

2 他市の状況（22 市回答結果/26 市調査）

調査の結果、下表のとおり、多くの自治体で審議会等を設置し、予め市民を含む第三者等の意見を取り入れた「受益者負担の基本方針」といったものを定め、料金設定に係る透明性と公平性を確保したうえで、その基本方針に基づき見直しを行っている自治体が多いということが分かった。

質問内容	回答	武藏野市
基本方針等の策定・公表をしているか？	策定し公表している : 17 市 策定し公表していない : 2 市 策定していない : 3 市	策定していない (検証方法のみ作成)
基本方針等の策定方法は？	審議会 : 5 市 有識者会議（懇談会等） : 4 市 庁内委員会 : 6 市 担当部署のみ : 2 市 その他 : 5 市 ※策定していない市含む	—
基本方針等の策定にあたり市民意見を聴取しているか？ (複数回答)	している : 15 市 市民説明会等 4 件 パブコメ 9 件 公募市民 8 件 していない : 7 市 ※策定していない市含む	—

3 次期使用料・手数料等見直しの方向性(案)

- ・次期見直しにあたっては、第六期長期計画・調整計画の記載を踏まえ、第三者の意見を取入れた、統一的な視点による適正な受益者負担の考え方を明確にすることが求められる。
- ・他自治体の状況を踏まえ、審議会を設置し「受益者負担の基本方針(仮称)」(以下「基本方針」という。)を定めたうえで、当該基本方針に沿った検証を行うことで、透明性、公平性を高めることができるとともに、統一的な視点に基づいた次期使用料、手数料等の設定が行えるものと考える。
- ・一方、令和3(2021)年頃から複合的な要因による物価高騰等が継続しており、未だ先行きが不透明の中、本市では市民生活に与える影響を鑑み、各種物価高騰対策を実施している。
- ・これらのことから、審議会設置や基本方針策定に必要な期間を確保し、その間は、使用料・手数料等料金は現行のまま据え置くこととする。

4 今後のスケジュール(概要案)

- ・令和 8(2026)年度 基本方針案作成支援委託(プロポーザル実施)
 - 審議会設置条例上程(2月)
 - 審議会委員選定
- ・令和 9(2027)年度 審議会開催
 - 基本方針案作成、パブリックコメント実施(～2月)
 - 基本方針策定(3月)
- ・令和10(2028)年度 次期使用料・手数料等検証作業
 - 改正手数料等条例上程(12月)
- ・令和11(2029)年度 新料金適用開始(4月～)

担当課 財務部財政課